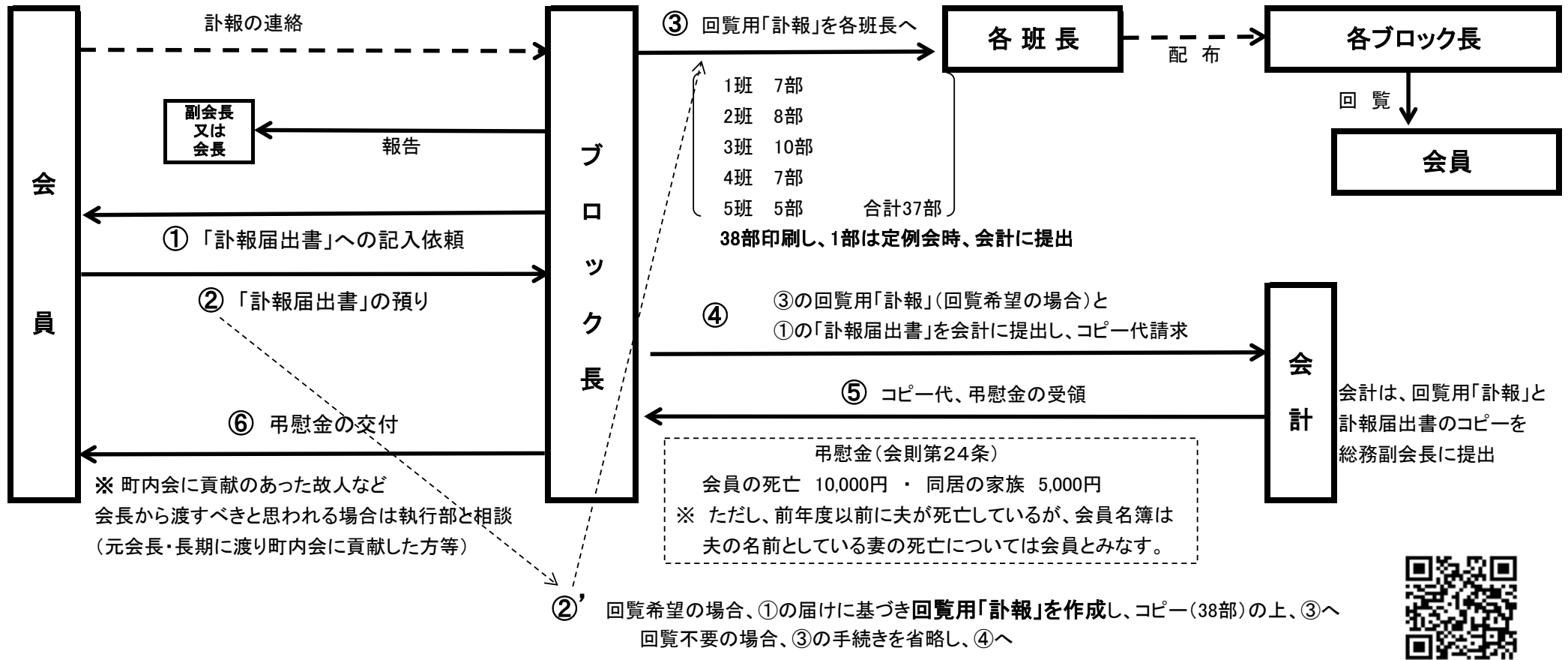


● 訃報の取扱い等について

令和8年4月1日



※ コピー(38部)は下記のいずれかとする。

- ・ 自宅等でコピー(@10×38部=380円を支払い)
- ・ コンビニでコピー(レシートで請求し、記載代金を支払い)
- ・ 町内会館でコピー(カギ保管者(副会長・会館会計)と調整)

「訃報届出書」、回覧用「訃報」の最新のフォーマットは、
町内会HPに掲載してあります。「和泉栄町内会」で検索 or 右上QRコードより各
自ダウンロードの上、ご利用いただければ助かります。
<https://www.izumikuren.net/top.php?id=69>
(印刷物が必要な場合は、書記までご相談ください)